

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

公益財団法人 ローター米山記念奨学会

2015(平成 27)学年度

ロータリー米山記念奨学生募集要項

日本の大学・大学院等在籍者対象

公益財団法人 ローター米山記念奨学会は

勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し、

日本全国のロータリークラブ会員の寄付金を財源として、奨学金を支給し支援する、

事業規模と採用数において民間最大の奨学団体です。

ロータリーとは

地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905 年アメリカ・シカゴで発足し、今では 200 以上の国と地域に広まり、クラブ数 34,578、会員数 1,185,074 名(2013 年 7 月 1 日 RI 公式発表)に成長しています。日本では 1920 年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数 2,283、会員数 88,493 名(2014 年 4 月末現在)に達しています。

I はじめに

1 目的

ロータリー米山記念奨学会（以下「米山奨学会」と表記）は、留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。そのために求められる奨学生の資質は「①学業」、「②異文化理解」、および「③コミュニケーション能力」における熱意や優秀性にあります。

ロータリー米山記念奨学生（以下「米山奨学生」と表記）は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

- | | |
|--------------|--|
| ①学業 | 学問に対する研究の目的・目標を明確にし、研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。 |
| ②異文化理解 | 異なる言語・文化・習慣などを理解する努力をする。 |
| ③コミュニケーション能力 | 人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。 |

2 特長

奨学金による支援だけでなく、ロータリークラブによる世話クラブとカウンセラー制度があります。米山奨学生は、世話クラブの例会（会合）に毎月1回以上出席し、カウンセラーやロータリークラブ会員（以下「ロータリアン」と表記）との心のふれあいを通して真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の心を共に学びます。

3 ロータリー米山記念奨学生の義務

1. 米山奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会へ毎月1回以上出席します。
2. 年2回、奨学生レポートを当会に提出します。
3. 例会での卓話(スピーチ)を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をします。

4 奨学期間終了後も続くネットワーク(学友会活動)

米山奨学生の期間終了後も学友会活動を通して学友(元米山奨学生)同士のネットワークを広げ、ロータリークラブあるいはロータリー組織と連携した活動に参加することができます。

ロータリー米山記念奨学会学友会(元米山奨学生同窓会)は日本国内に31団体、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴルの6団体、計37団体あります。

II ローターリー米山記念奨学会の誕生とその歴史

1 9万人のロータリアンが支援

ロータリアン米山記念奨学事業（以下「米山奨学事業」と表記）は、日本最初のロータリークラブの創立に貢献した実業家、米山梅吉氏の功績を記念して発足しました。1952年に東京ロータリークラブで始められたこの事業は、やがて日本の全クラブの共同事業に発展し、1967年、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て財団法人ロータリアン米山記念奨学会となり、また、新公益法人制度の施行に伴い、2012年1月4日をもって公益法人へ移行しました。ロータリアン米山記念奨学金はすべて、日本のロータリアンからの寄付によって支えられています。

2 奉仕の人「米山梅吉」

米山奨学事業の記念の称号を付した米山梅吉氏（1868－1946）は、幼少にして父と死別し、母の手一つで育てられました。16歳の時、静岡県長の泉町から上京し、働きながら勉学に励みました。20歳で米国へ渡り、ベルモント・アカデミー（カリフォルニア州）ウェスレアン大学（オハイオ州）、シラキュース大学（ニューヨーク州）で8年間の苦学の留学生活を送りました。

帰国後、文筆家を志して勝海舟に師事しますが友人の薦めで三井銀行に入社し常務取締役となり、その後、三井信託株式会社を創立し取締役社長に就任しました。信託業法が制定されるといち早く信託会社を設立して、新分野を開拓し、その目的を“社会への貢献”とするなど、今日のフィランソロピー（Philanthropy）*の基盤を作りました。晩年は財団法人三井報恩会の理事長となり、ハンセン病・結核・癌研究の助成など多くの社会事業・医療事業に奉仕しました。

また、子どもの教育のために、はる夫人と共に私財を投じて小学校を創立しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは米山梅吉氏の願いでもありご自身の生涯そのものでした。“他人への思いやりと助け合い”の精神を身をもって行いつつ、そのことについて多くを語らない陰徳の人でした。

3 世界の平和を願って

敗戦後の復興が続く1952年、東京ロータリークラブの会員によって「米山基金設立」の構想が立てられました。そして、世界に“平和日本”の理解を促すことを願って募金が始められました。このようにして、東京ロータリークラブから始まった事業は、その後日本国内全クラブの合同事業として発展しました。

「1カ月に1箱のタバコ代を節約して奨学金に」という合言葉から始まった米山奨学事業は、設立以来、累計で奨学金支給者数1万8千人を超え、国籍別では123の国と地域となりました。

* Philanthropy: 語源はギリシャ語の「フィラン（愛）」と「アンソロポス（人類）」から由来している。
人類愛・博愛などと訳され、今日では「社会貢献」と訳される。

1 募集と選考の方法

奨学生の募集および申込みは、留学生奨学金担当者（以下「学校担当者」と表記）を通して行われる。日本のロータリーは34地区で組織・構成され、各地区に選考委員会（以下「地区選考委員会」と表記）を設けている。地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、被推薦者数を提示し、学内選考によって相応しい学生の推薦を募るシステムで募集を行う。指定校は地区選考委員会にて毎年協議され、8月に公表される。指定校にて選抜された被推薦者に対し、地区選考委員会が書類審査・面接選考を実施する。面接は原則として日本語で行われる。なお、連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなし、その在籍校からの推薦が必要となる。また、複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの枠での申込みとなる。いずれも指定校になっていることが条件となる。

2 募集人員

約716名枠（新規：約543名 継続：約173名）

3 対象

2015年4月に、日本の大学・大学院および日本の大学と同等とみなされる高等教育機関（高等専門学校専攻科、専修学校高度専門士課程等）に在籍又は在籍予定の外国人留学生。

4 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

(1) 国籍とビザについて

- ① 日本国籍を有する者は、応募資格はない。
- ② 応募資格を有する者は、日本以外の国籍（「日本国籍を含まない二重国籍」および「無国籍」を含む）を有し、勉学または研究のための在留資格「留学」で日本に在留している者、または日本の大学等に在学中で法務大臣から「難民」の認定を受けて日本に在留している者とする。

※条件付き応募について：応募段階の在留資格が「留学」、「難民」以外の場合は、2015年3月25日までに在留資格を変更し、住民票を提出することを条件に応募できる。

(2) 指定校・大学推薦制度

当会が定める指定校に2015年4月に在籍、進学、編入し（連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなす）、その指定校の推薦を受けた者。指定校は文部科学省が所管する大学等を対象とする。

(3) 在籍課程・学年

学 部 課 程 2015年4月に学部課程3・4年目（医・歯・獣医学部は5・6年目）、高専専攻科1・2年目、専修学校高度専門士課程3・4年目に在籍する者には、応募資格がある。

大学院修士課程 2015年4月に修士課程1・2年目に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程 2015年4月に博士課程2・3年目（医・歯・獣医学系博士課程は3・4年目）に在籍する者には、応募資格がある。

※ 上記と同等とみなされる課程・学年在籍者に応募資格を与える。

※ 修業年限によって対象学年が異なる場合がある。

(4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 博士の学位

「博士」の学位を既に取得している者に、応募資格はない。

ただし既に取得している博士の学位(名称)と異なる研究をする場合には、応募資格がある。

(6) 年 齢

1970年4月1日以降に生まれた者(45歳未満の者)。

(7) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

- ① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金(以下「他奨学金」と表記)およびこれと同種の個人に与えられる補助金などと同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金(在住の留学生全員が受給の対象となるもの)、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金、および授業料免除(減額)は他奨学金とみなさない。
- ② 当会奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

(8) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

5 奨学金と奨学期間

(1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山記念奨学金	月額 10 万円
修士課程ロータリー米山記念奨学金	月額 14 万円
博士課程ロータリー米山記念奨学金	

(2) 奨学金支給期間

採用された際の学年、および在籍課程への入学月によって奨学期間が異なる。在籍課程へ 9、10 月に入学している場合は、以下のとおり奨学期間が短縮される(終了年月は、各大学の課程修了年月によって異なる場合がある)。奨学期間は、以下の期間を超えることは出来ない。期間途中で課程を修了する場合はその修了年月で奨学期間が終了する。

【4月入学】

2015年4月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部3、医歯獣医学部5、修士1、博士2、医歯獣医学系博士3年目の場合 (高専専攻科1、専修学校高度専門士課程3年目)	2年間	2015年4月	2017年3月
学部4、医歯獣医学部6、修士2、博士3、医歯獣医学系博士4年目の場合 (高専専攻科2、専修学校高度専門士課程4年目)	1年間		2016年3月

【9・10月入学】

2015年4月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部3、医歯獣医学部5、修士1、博士2、医歯獣医学系博士3年目の場合 (高専専攻科1、専修学校高度専門士課程3年目)	9月入学:1年5カ月	2015年4月	9月入学:2016年8月
	10月入学:1年6カ月		10月入学:2016年9月
学部4、医歯獣医学部6、修士2、博士3、医歯獣医学系博士4年目の場合 (高専専攻科2、専修学校高度専門士課程4年目)	9月入学:5カ月		9月入学:2015年8月
	10月入学:6カ月		10月入学:2015年9月

* 4月以外の入学の場合、奨学期間が短くなる。

6 応募手続について

(1) 応募方法 *個人による当会への申込書の送付、持参は受け付けない。

- 申込者は、申込用紙を米山奨学会ホームページ(<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>)からダウンロードし、必要事項を記入の上、学校の該当窓口へ提出する。
- 学校担当者は、以下①から⑨の申込書類等の記載内容を点検・確認し、全員の書類をとりまとめて専用WEB画面で申込申請を行う。発送は受け付けない。⑩のみ学校担当者経由のメールで受け付ける。

(2) 必要書類と提出に際しての注意

申込書類は、以下の通り。申込者が日本語ですべて記入すること。

① 米山記念奨学生申込書	本人が記入した内容を学校担当者が専用WEB画面に入力する。
② 顔画像データ 6カ月以内に撮影したもの。上半身正面像4.0cm×3.0cm。1MB以内。 写真店などで受け取ったデータまたはスマートフォン向け証明写真作成アプリケーションを利用した画像データなどを学校担当者に提出すること。	学校担当者は、申請登録の際、jpeg、png、gif形式で左記のサイズ、容量で専用WEB画面からアップロードする。
③ 経歴書	
④ 指導教員の推薦状 必ず、指導教員の認印を押す。入学者、編入学者は、入学・編入学先の教員でなく、現在の指導教員による推薦状を提出する。1枚に収め、ワードなどで作成の場合は、A4用紙に所定用紙と同じ項目を記載すること。 ※日本語でない場合は訳をつけてください。※外国人教員で印を使用しない場合は署名のみで可	
⑤ 研究計画書(当会所定用紙使用)「研究の意義・目的」 800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 テーマ:「私の研究・学習の意義と社会に与える影響」	
⑥ 小論文(当会所定用紙使用) 800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。 テーマ:「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えた後の将来計画」	学校担当者がPDF化し、WEB専用画面でアップロードする。
⑦ 日本における前年度の成績表、あるいは提出可能な最近の成績表 海外の学校から日本の学校へ入学予定で、日本の成績表が出ない場合、または学校の制度によりまだ成績が出ない場合は不要。面接に間に合う場合は会場に持参し提出。それ以降は受け付けない。	注) ③～⑥は、アップロードの前に、専用WEB画面にて付与される「申込番号」を担当者で必ず記入すること。
⑧ パスポートの写し 身分事項のページ(姓、名、国籍、生年月日、性別などが記載されたページ)。顔写真部分が鮮明であること	
⑨ 住民票(被推薦者本人を証明するもの) 2014年4月以降に居住地の市区町村役所(場)で発行され、下記事項記載のもの。 ・在留期間:在留期限が2014年10月1日以降。 ・国籍:日本国籍以外(「4. 応募資格の(1)国籍とビザ」を満たすこと) ・在留資格:留学の認定を受けているものは「難民認定書」を追跡出来る形で当会あてに送付すること。「留学」以外の場合は、2015年3月25日までに在留資格を「留学」に変更し提出。	

⑩ 合格通知・編入学許可書

2015年4月に編入学予定、入学予定の者は、下記AあるいはBのいずれかを提出する。

A. 編入学許可書の写し。

B. 合格通知書の写し。

* 申込書に記入した2015年4在籍予定校(学部・研究科、専攻)に不合格になった者は、学校担当者を通して当会へ連絡すること。この時点で応募資格を失う。

学校担当者は、入手出来次第、メールに添付し提出する(宛先gakumu@rotary-yoneyama.or.jp)。提出の最終期限は2015年3月25日。ただし、高専専攻科1年または修士1年合格者に関しては事情により期限を考慮する場合がある

必要書類以外(指導教員以外の推薦状や研究資料など)は、受理しない。送付された場合は、審査の対象としない。

(3) 申込締切

締切:10月15日

被推薦者は、2015年4月に在籍(進学、編入)する指定校の担当者へ各指定校の定める学内募集期間内に申込書類を提出する。学校担当者は、期限内に専用Web画面にて登録申込みを完了する。

* 連合大学院に属する学生は、直接指導を受けている(通学している)大学を在籍校とみなす。その在籍校が指定校となっている事が条件となり、その指定校から申込みをする。

7 選考試験

- (1) **選考試験案内:** 指定校担当者宛に、2014年11月下旬~12月下旬通知
※指定校担当者専用Web画面にて公表。地区によっては案内が発送される。
- (2) **選考試験対象者:** 被推薦者全員に選考試験を実施する。
- (3) **選考試験日程:** 2014年12月初旬~翌年1月末日の間に実施する。地区によって実施日が異なる。被推薦者は、学校担当者から日時・場所などが伝えられる。
- (4) **選考試験内容:** 面接試験。面接は原則として日本語で行われる。地区によって筆記試験を実施する場合がある。
- (5) **受験場所:** 推薦を依頼したロータリー地区で選考試験が実施される。
* 連合大学院に属する学生の場合、直接指導を受け通学している大学を在籍校とみなす。

8 選考結果発表

選考結果は、12月中旬~2月初旬頃に、**合否決定地区順に指定校担当者専用Web画面にて公表**すると共に、**学校担当者あてに送付される**。複数の地区から推薦依頼があった学校には、地区ごとに通知が送付される。**学校担当者は、合格者に合格通知を配付する**。

結果発表後、合格者は、3月上旬頃までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行う。WEB上の登録方法は、合格通知と共に案内する。尚、地区内で合格者が辞退した場合、不合格者から繰り上げ合格とする。ただし、繰り上げ期限はその地区のオリエンテーション開催日(4月~5月中旬頃)までを期限とする。

* 合否に関する問い合わせには、一切答えない。

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会
Tel (03) 3434-8681 Fax (03) 3578-8281
メール gakumu@rotary-yoneyama.or.jp

採用後に関するQ&A

Q1. 合格後にすることはありますか？

A. 合格者は、合格通知と一緒に送付する案内の通り、3月上旬頃までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行ってください。

Q2. 合格通知をもらったらもう奨学生になれるのですか？

A. 奨学生になるためのオリエンテーションが4月中旬以降に各ロータリー地区で開催されます。開催通知は開催の1週間前までに、合格者にそれぞれのロータリー地区選考委員会から送付されます。このオリエンテーションにて、奨学生の心得や基本的な約束事項の説明を受け、「確約書^{*1}」に署名をしていただくと正式な奨学生となれます。

Q3. いつから奨学金を受け取ることができるのですか？

A. 上記オリエンテーションに参加して確約書に署名したあとに支給されます。

【4、5月分の奨学金】：地区によって下記のいずれかの方法で支給されます

- ①オリエンテーションの席上で支給
- ②オリエンテーション終了後、後日、世話クラブで支給
- ③オリエンテーションで4月分、後日、世話クラブにて5月分支給

Q4. 奨学金はどのようにして受け取るのですか？

A. 世話クラブの例会に出席した際に、当月の奨学金が支給されます。銀行振込による支給はしません。

Q5. 「世話クラブ」「カウンセラー制度」とは何ですか？

A. 奨学生には、奨学金の支援だけではなく、日本文化のより深い理解と交流を目的とした「世話クラブ」「カウンセラー制度」があります。日本に2,000以上あるロータリークラブのうち1つのクラブがあなたの「世話クラブ」となり、そのクラブの会員の中から1人があなたの「カウンセラー」となります。カウンセラーは個人的ケアにあたるあなたのアドバイザーです。ロータリークラブでは毎週1回“例会”（会合）が開催されています。奨学生は世話クラブの例会に月に一度以上出席し、カウンセラーをはじめとするロータリー会員と積極的に交流して国際交流・相互理解を深めるとともに、ロータリーの奉仕の心を学びます。

奨学生番号：
奨学生氏名：

確約書

所属地区	
学校・課程・学年	
奨学金支給期間	
奨学金種類・金額	

奨学生として選ばれたことを誇りとし、その義務と責任において、世話クラブのカウンセラーと常に連絡を密にして、国際理解と親善のために努めます。また、月1回以上世話クラブ例会に出席します。奨学金は世話クラブ例会に出席した際に受け取り、これを学業および研究・文化交流・地域活動への参加など有意義な活動に役立てます。なお、以下の項目を守ることを確約します。

確約事項

- 次のような場合には、原則として奨学金が打ち切られることに同意します。
 - 世話クラブの例会に欠席し、2ヶ月以上連絡をしなかった場合
 - 「米山奨学生レポート」を提出しなかった場合
奨学生は、9月と2月に「米山奨学生レポート」を提出しなければなりません。未提出の場合は、翌月奨学金が停止されます。
 - 予定された卓話（スピーチ）や、地区で開催される行事に正当な理由無く協力しなかった場合
奨学生は、クラブ例会における卓話や、地区開催行事に参加する事を義務とします。やむを得ず欠席する場合は、必ず事前にカウンセラーへ理由を伝え理解してもらう必要があります。
- 次のような場合には、奨学金が打ち切られることに同意します。
 - 当財団が定める「出国に関する規程」に反したとき。
事前の届出なしで年間(4月～翌年3月)通算60日以上日本を離れた場合。ただし、研究、病気、慶弔などやむを得ない事情のため、必要ありと指導教員が許可した場合は、通算90日まで認める。
 - 当財団が定める「休学・復学に関する規程」に反したとき。
学校を休学または在籍していながら研究に必要な短期留学をする場合、休学を奨学期間内で6カ月まで認める。ただし、兵役の場合に限りその期間に応じ6カ月以上の休学を認める。
 - 停学又は退学の処分を受けたとき。
 - 学業成績不良により留年したとき。
 - 在籍校および在籍課程を変更したとき。
 - 他の機関から奨学金およびこれと同種の個人に与えられる補助金などを受けたとき。
該当者は二重受給期間中の奨学金を当財団へ返済する。
 - 奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 奨学期間内に当該課程を修了し、学位を取得した場合は学位の取得年月をもって奨学金支給を終了します。
- 奨学期間終了後も、ロータリークラブとの絆を大切に、近況を少なくとも年1回年賀状や電子メールでクラブ、カウンセラーに報告をします。また、住所・所属先、メールアドレスの変更があった場合は奨学会ホームページで登録します。
- 奨学会やロータリー地区が、ロータリー活動推進や交流活動に必要とする場合、個人情報(氏名、携帯電話番号、メールアドレスなどの連絡先)をロータリアンに提供することを了承します。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 御中

20 年 月 日

奨学生となるにあたって、上記のとおり確約いたします。

奨学生の署名

ロータリー地区一覧

都道府県	区分	ロータリー地区
北海道	北海道東部 旭川市 釧路市 帯広市 北見市 網走市 稚内市 紋別市 士別市 名寄市 根室市 富良野市 上川郡 空知郡(中富良野町、南富良野町、上富良野町) 中川郡 宗谷郡 枝幸郡 天塩郡 網走郡 斜里郡 常呂郡 紋別郡 河東郡 河西郡 広尾郡 足寄郡 十勝郡 釧路郡 厚岸郡 川上郡 阿寒郡 白糠郡 野付郡 標津郡 目梨郡 礼文郡 利尻郡	2500
	北海道西部 函館市 伊達市 室蘭市 苫小牧市 千歳市 北広島市 札幌市 江別市 砂川市 小樽市 岩見沢市 滝川市 赤 平市 芦別市 美唄市 深川市 留萌市 登別市 石狩市 北斗市 歌志内市 苫前郡 雨竜郡 留萌郡 空知郡 (2500地区以外の町) 夕張郡 石狩郡 岩内郡 虻田郡 磯谷郡 余市郡 幌泉郡 様似郡 日高郡 浦河郡 茅 部郡 亀田郡 山越郡 松山郡 松前郡 白老郡 上磯郡 恵庭市 三笠市 夕張市 増毛郡 樺戸郡 古 平郡 積丹郡 古宇郡 勇払郡 新冠郡 寿都郡 島牧郡 瀬棚郡 二世郡 爾志郡 奥尻郡 有珠郡 沙流郡 久遠郡	2510
青森県		2830
岩手県／宮城県		2520
秋田県		2540
山形県		2800
福島県		2530
茨城県		2820
栃木県		2550
群馬県		2840
埼玉県	埼玉県西北部 川越市 熊谷市 行田市 秩父市 所沢市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 狭山市 羽生市 深 谷市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 入間郡 比企郡 秩父郡 児玉郡 大里郡 鴻巣市(旧吹上町・旧川里町)	2570
	埼玉県南東部 さいたま市 上尾市 桶川市 北本市 鴻巣市(旧吹上町・旧川里町以外) 春日部市 幸手市 久喜市 越谷 市 蓮田市 草加市 八潮市 吉川市 三郷市 川口市 戸田市 蕨市 南埼玉郡 北埼玉郡(騎西町以外) 北 葛飾郡 北足立郡伊奈町	2770
千葉県		2790
東京都	東京都東北部および沖縄県 江戸川区 葛飾区 足立区 墨田区 江東区 荒川区 台東区 千代田区 文京区 北区 板橋区 豊 島区 新宿区 中野区 練馬区 武蔵野市 西東京市 東久留米市 清瀬市 小平市 東村山市 東大 和市 武蔵村山市 福生市 羽村市 あきる野市 青梅市 西多摩郡	2580
	東京都西南部 中央区 港区 品川区 大田区 渋谷区 杉並区 世田谷区 目黒区 八王子市 日野市 町田市 立 川市 国分寺市 小金井市 三鷹市 昭島市 国立市 府中市 調布市 多摩市 狛江市 稲城市	2750
神奈川県	横浜市 川崎市	2590
	横浜市 川崎市以外	2780
新潟県		2560
富山県／石川県		2610
長野県		2600
山梨県／静岡県		2620
愛知県		2760
岐阜県／三重県		2630
福井県／滋賀県／京都府／奈良県		2650
大阪府	大阪市 池田市 茨木市 柏原市 交野市 門真市 四条畷市 吹田市 摂津市 大東市 高槻市 豊 中市 寝屋川市 東大阪市 枚方市 箕面市 守口市 八尾市 豊能郡 三島郡島本町	2660
	和泉市 泉大津市 泉佐野市 大阪狭山市 貝塚市 河内長野市 岸和田市 堺市 泉南市 高石市 富田林市 羽曳野市 阪南市 藤井寺市 松原市 泉南郡 泉北郡 南河内郡	2640
和歌山県		
兵庫県		2680
鳥取県／島根県／岡山県		2690
広島県／山口県		2710
徳島県／香川県／愛媛県／高知県		2670
佐賀県／長崎県		2740
福岡県／長崎県壱岐・対馬／佐賀県鳥栖市・上峰町以外の三養基郡		2700
大分県／熊本県		2720
宮崎県／鹿児島県		2730

2015(平成27)学年度ロータリー米山記念奨学生申込書

※Family name (姓)がない場合は、 First name (名)を Family name (姓)の枠にご記入ください。					
氏名	Family name(姓)		First name(名)		Middle name
	英文(English)		英文(English)		英文(English)
	漢字(中国・韓国・台湾は必須)		漢字(中国・韓国・台湾は必須)		
カタカナ		カタカナ		カタカナ	
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		生年月日 年 月 日 (歳)	国籍・地域	注1
出生地	※中国籍の方のみパスポート記載の出生地をご記入ください。 省 区 市		在留資格 注2 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> その他()		
2015年4月からの在籍予定校と学年 ※連合大学院の場合は、通学している学校	学校名		大学以外	<input type="checkbox"/> 短大・高専・専修学校 ()年 <input type="checkbox"/> その他	
	学部・研究科		学部	<input type="checkbox"/> 学部()年→4年制の課程。医学系で4年制もこちら。 <input type="checkbox"/> 医・歯・獣・薬学部()年→6年制の課程 <input type="checkbox"/> 高専専攻科()年 <input type="checkbox"/> 専修学校高度専門士課程()年	
	専攻		修士	注3 <input type="checkbox"/> 修士()年	
			博士	注3 <input type="checkbox"/> 博士()年→3年制の課程。医学系で3年制もこちら。 <input type="checkbox"/> 医・歯・獣・薬学博士()年→4年制の課程	
入学月	月入学	2015年4月在籍予定校に編入学予定ですか？既に在籍、あるいは、修士・高専専攻科入学予定の方は「いいえ」にチェックを入れてください。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
卒業予定年月	年 月				
2014年10月現在、博士の学位を取得していますか？ <input type="checkbox"/> はい (博士号称) <input type="checkbox"/> いいえ					
米山奨学金を受給したことがありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ					
右記に該当する場合にチェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 修士修業年限3年制 <input type="checkbox"/> 専門職大学院 <input type="checkbox"/> 法科大学院			
連合大学院在籍者は在学証明書が発行される学校(基幹校)名を記入してください。		連合大学名			

注1) 国籍・地域：台湾の場合は、住民票に表示される国籍が中国であっても台湾とご記入ください。
 注2) 在留資格：申込み時点で「留学」(地区奨励は「留学」「研修」「文化活動」)でなくても、翌年3月25日までに在留資格を変更し「住民票」を提出する予定であれば申込みは可能です。現在の在留資格をご記入ください。
 注3) 2015年4月在籍予定校：博士課程一貫性の制度を設けている学校は、博士課程前期を「修士」、後期を「博士」と記入。

経歴書

氏名 (英文)

申込番号 (学校担当者記入：専用 WEB 画面参照)

15RY

注：高等学校・高等専門学校入学から現在（2014年10月）に至るまでの学歴を記入すること。日本語学校在籍、研究生の期間についても記入。高等学校を卒業せず大学検定合格等の場合は、試験名と合格年月日を記入。

現住所		〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
携帯電話 (ない場合は自宅電話)		- -		
E-mail アドレス		@		
学 歴	期 間	学校名・課程 (大学・大学院は課程も記入)	所在地 (国・都市名)	専攻科目
	年 月 から 年 月 まで	高校		
	年 月 から 年 月 まで			
	年 月 から 年 月 まで			
	年 月 から 年 月 まで			
	年 月 から 年 月 まで			
	年 月 から 2014年10月現在			
職 歴	勤務先	所在地 (国・都市名)	職務内容	勤務期間
				年 月 から 年 月 まで
				年 月 から 年 月 まで
				年 月 から 年 月 まで

学校担当者の方へ

上記「申込番号 (学校担当者記入)」は、専用 WEB 画面にて申込書内容を登録時に付与される「申込番号」となります。学校担当者が転記してください。当用紙と以下提出書類 (経歴書 2/2、指導教員推薦状、研究計画書、小論文他) はアップロード用に PDF 化する前に必ずご記入ください。

氏名 (英文)	申込番号 (学校担当者記入) 15RY
---------	-------------------------------

(注)2014年10月の状況を記入

右記情報は、合格後、世話クラブへの参考資料とさせていただきます。選考には関わりはありません。	収入	2014年10月現在 受給中の 奨学金		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (名称 /月額 円/期間 年 月~ 年 月) <small>※他奨学金受給中も当会奨学金に申込みことができます。ただし、当会の奨学金に合格後、二重受給になる場合はどちらの奨学金を受給するかを選択していただきます。</small> 上記奨学金は、大学が授業料免除として出している奨学金ですか？ <input type="checkbox"/> はい →二重受給の対象となりません <input type="checkbox"/> いいえ			
		仕送り <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (仕送人続柄:)		月額	円		
		アルバイトなどの給与 (アルバイトの内容:)		月額	円		
		その他 (内容:)		月額	円		
	日本に 在留する 親・配偶者 の収入	奨学金 (名称:) (期間: 年 月~ 年 月)		月額	円		
		給与 (アルバイト含む)		月額	円		
		その他		月額	円		
	家賃 (アパート・寮・ その他)	月額	円	授業料 (入学金、施設費等 は含まない)	2014年10月現在 年額	円	
					自己負担額	円	
	①②③④は必ず記入すること。該当しない場合は「なし」と記入すること。						
氏名	続柄	年齢	国籍	現住所 (国・都市名のみ)	勤務先・在学名	備考	
	① 配偶者						
	② 子供						
	③ 父						
	④ 母						
	兄弟 姉妹						

(注)家族の中に以下に該当する者がいる場合、備考欄に必ず記入すること。
 ・過去に米山奨学生であった者(奨学金名・奨学期間) ・現在、米山奨学生である者(奨学金名・奨学期間)
 ・米山奨学金申込み予定者(米山奨学金申込み・在籍大学) ・親、配偶者が日本に在留する場合(在留資格)
 ・国費奨学金あるいは他の奨学金受給者(奨学金名・月額奨学金・奨学期間)
 ・死亡した者については、氏名・国籍を記入し、備考欄に死亡と記入

※ 記入された内容は、個人情報として取り扱い、厳重に保管されます。また、参考として面接官に配布されますので、ご了承ください。

